

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十八条第三項において準用する同法第十七条第二項の規定によつて、次のとおり登録検査機関の登録を更新した。

平成三十年九月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 登録更新年月日及び登録番号

1 登録更新年月日

平成三十年九月一日

2 登録番号

二十

二 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称

安芸農業協同組合

2 代表者の氏名

小田原 勝好

3 主たる事務所の所在地

安芸郡海田町窪町八番八号

三 農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米

四 登録の区分

品位等検査

五 農産物検査を行う区域

広島県

六 農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

| 氏名 | 住所 | 農産物検査を行う種類 |
|-------|-------------------|------------|
| 河内 浩司 | 広島市安芸区船越南三丁目七番三号 | 玄米 |
| 二沢 潔 | 広島市安芸区船越六丁目二番四号 | 玄米 |
| 中村 典弘 | 安芸郡熊野町城之堀五丁目七番一六号 | 玄米 |
| 松村 禎三 | 呉市焼山東四丁目一一番九号 | 玄米 |
| 崎岡 正和 | 広島市安芸区阿戸町六三八〇番地 | 玄米 |

| | |
|------------------------|------------------------|
| 古土井 彩 | 千 信 二 郎 |
| 安芸郡海田町南本町一番二〇 ―二〇七号 | 安芸郡熊野町城之堀七丁目二 四番一五号 |
| 玄米 | 玄米 |